

# テールゲートリフター作業者必携 ～テールゲートリフター特別教育用テキスト～

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を終了した作業者でなければ行わせることができなくなります。これまでの間に特別教育を実施しておくことが必要です。



## テールゲートリフター作業者必携 ～テールゲートリフター特別教育用テキスト～

令和5年6月/A4判/96頁

定価：990円(税込)

会員価格：890円(税込)

※送料は別途ご負担いただきます。

(陸災防会員は、支部へのお申し込みの場合のみ会員価格でご購入いただけます)

購入申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

ご注文は、支部へお申し込みください

本テキストは、労働安全衛生総合研究所研究員、主要メーカー3社の技術者、陸災防安全管理士等の専門家が執筆し、全日本トラック協会並びに日本自動車車体工業会のご協力のもと作成したものです。

また、テキストに準じた内容で、特別教育の保管教材となる動画教材の販売を7月に予定しております。

